

資料1-1

(単位:千円)

令和元年度 松戸市国民健康保険特別会計補正予算(第2回)(案)

歳入科目	元年度予算現額	補正額	3月補正後の額	備考
1. 国民健康保険料	9,843,643	0	9,843,643	
(一般・医療給付費現年分)	6,894,516	0	6,894,516	
(一般・後期支援金現年分)	1,851,903	0	1,851,903	
(一般・介護納付金現年分)	692,188	0	692,188	
(一般・医療給付費滞納繰越分)	289,255	0	289,255	
(一般・後期支援金滞納繰越分)	73,224	0	73,224	
(一般・介護納付金滞納繰越分)	36,941	0	36,941	
(退職・医療給付費現年分)	3,468	0	3,468	
(退職・後期支援金現年分)	1,057	0	1,057	
(退職・介護納付金現年分)	511	0	511	
(退職・医療給付費滞納繰越分)	374	0	374	
(退職・後期支援金滞納繰越分)	107	0	107	
(退職・介護納付金滞納繰越分)	99	0	99	
2. 一部負担金	4	0	4	
3. 使用料・手数料	1	0	1	
4. 国庫支出金	1	11,537	11,538	
(災害臨時特例補助金)	1	873	874	災臨(補助率4/10)873
(社会保障・税番号制度システム整備費補助金)	0	6,819	6,819	オンライン資格確認システム関係
(国民健康保険制度関係業務事業費補助金)	0	3,845	3,845	改修費用補助金
5. 県支出金	30,314,419	17,537	30,331,956	
(保険給付費等交付金・普通交付)	29,674,123	0	29,674,123	
(保険給付費等交付金・特別交付)	640,296	17,537	657,833	
うち保険者努力支援分	218,159	0	218,159	
うち特別調整交付金分	87,774	15,537	103,311	災臨(6/10)1,312+システム改修5,225+病院9,000
うち都道府県繰入金	206,957	2,000	208,957	病院2,000
うち特定健診等負担金	127,406	0	127,406	
6. 財産収入	2	0	2	
7. 繰入金	4,731,369	-1,531,945	3,199,424	
(保険基盤安定繰入金・保険料軽減分)	1,147,659	-26,993	1,120,666	軽減被保険者数が当初予算よりも減
(保険基盤安定繰入金・保険者支援分)	818,470	-20,080	798,390	
(職員給与等繰入金)	696,480	0	696,480	
(出産育児一時金繰入金)	158,760	0	158,760	
(財政安定化支援事業繰入金)	0	64,059	64,059	60歳~74歳までの被保険数に応じて繰入
(財政調整基金繰入金)	1,910,000	-1,548,931	361,069	3月補正後基金残高 3,202,586
8. 繰越金	100,000	1,653,881	1,753,881	
(その他繰越金)	100,000	1,653,881	1,753,881	H30実質収支 1,753,881
9. 諸収入	24,766	0	24,766	
(その他諸収入)	23,006	0	23,006	
(指定公費負担医療分)	1,759	0	1,759	
(滞納処分費)	1	0	1	
歳入合計	45,014,205	151,010	45,165,215	

歳入計-歳出計= 0

歳出科目	元年度予算現額	補正額	3月補正後の額	備考
1. 総務費	703,166	15,889	719,055	
(一般管理費)	559,387	10,664	570,051	オンライン資格確認の導入に係る自庁システム改修
(連合会負担金)	5,646	0	5,646	
(賦課徴収費)	136,576	5,225	141,801	限度額・軽減・旧被扶養者減免に係るシステム改修
(滞納処分費)	1,030	0	1,030	
(運営協議会費)	527	0	527	
2. 保険給付費	29,951,632	0	29,951,632	
(一般療養給付費)	25,275,737	0	25,275,737	
(退職療養給付費)	10,834	0	10,834	
(一般療養費)	367,110	0	367,110	
(一般療養費・指定公費分)	1,759	0	1,759	
(退職療養費)	208	0	208	
(審査支払手数料)	64,162	0	64,162	
(一般高額療養費)	3,949,088	0	3,949,088	
(退職高額療養費)	1,984	0	1,984	
(一般高額介護合算療養費)	4,650	0	4,650	
(退職高額介護合算療養費)	150	0	150	
(一般移送費)	180	0	180	
(退職移送費)	20	0	20	
(出産育児一時金)	238,140	0	238,140	
(出産育児一時金支払手数料)	110	0	110	
(葬祭費)	37,500	0	37,500	
3. 国民健康保険事業費納付金	13,778,765	0	13,778,765	
(一般医療給付費分)	9,605,856	0	9,605,856	
(退職医療給付費分)	3,568	0	3,568	
(一般後期高齢者支援金等分)	3,020,425	0	3,020,425	
(退職後期高齢者支援金等分)	1,852	0	1,852	
(介護納付金分)	1,147,064	0	1,147,064	
4. 共同事業拠出金	24	0	24	
(共同事業拠出金)	24	0	24	
5. 保健事業費	457,315	0	457,315	
(特定健康診査等業務)	333,535	0	333,535	
(人間ドック助成業務)	46,575	0	46,575	
(特定健康診査啓発業務)	61,027	0	61,027	
(保健衛生普及事業)	16,178	0	16,178	
6. 基金積立金	1	0	1	
7. 諸支出金	63,302	135,121	198,423	特別調整交付金分返還金 106 特定健康診査等負担金返還金 2,166 一般・過誤納還付金 12,500
8. 予備費	60,000	0	60,000	一般会計精算金 109,349 病院会計繰入金 11,000
歳出合計	45,014,205	151,010	45,165,215	

歳入	補正
4. 国庫支出金	11,537千円
○災害臨時特例補助金	873千円 東日本大震災の被災に伴う療養給付に係る一部負担金の免除及び保険料の減免の額の10分の4が補助されるため。
○社会保障・税番号制度システム整備費補助金	6,819千円
○国民健康保険制度関係業務事業費補助金	3,845千円 マイナンバーカードを保険証として利用できる等の環境整備に伴う補助金(補助率10/10)
5. 県支出金	17,537千円
○特別交付金・特別調整交付金分	15,537千円
内 訳	
①災害臨時特例補助金対象経費の10分の6相当額	1,312千円
②国民健康保険の直営診療施設による健康管理事業及び医師、看護師、保健師等の確保対策に対して	9,000千円
③保険料賦課限度額及び軽減判定所得基準の変更に伴うシステム改修	385千円
④旧被扶養者減免の適用期間の見直しに伴うシステム改修	4,840千円
○特別交付金・都道府県繰入金	2,000千円 国民健康保険診療施設を設置している市町村に対して交付されるため。
7. 繰入金	△1,531,945千円
○保険基盤安定繰入金(保険料軽減分)	△26,993千円 保険料軽減被保険者数が当初予算よりも減少したため。
○保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	△20,080千円 保険料軽減被保険者数が当初予算よりも減少したため。
○財政安定化支援事業繰入金	64,059千円 国からの繰出基準の決定に伴い増額するもの。
○国民健康保険事業財政調整基金繰入金	△1,548,931千円 平成30年度決算における実質収支額が1,753,881千円であったため、一部財源更正をするもの。 3月補正後財政調整基金残高 3,202,586千円
8. 繰越金	1,653,881千円
○その他繰越金	1,653,881千円 平成30年度決算額確定に伴い、純余剰金を前年度繰越金として予算計上。

歳出	補正
1. 総務費	15,889千円
○一般管理費	10,664千円 マイナンバーカードを保険証として利用できる等の環境を整備するため、自庁システムの改修を行う。
○賦課徴収費	5,225千円
内 訳	
①保険料賦課限度額及び軽減判定所得基準の変更に伴う自庁システムの改修	385千円
②旧被扶養者減免の適用期間の見直しに伴う自庁システムの改修	4,840千円
7. 諸支出金	135,121千円
○一般被保険者保険料還付金	12,500千円 一般被保険者保険料過誤納還付金に不足が生じたため。
○国・県等返還金	2,272千円 平成30年度の特定健康診査等補助金、予防・健康づくり保健事業に対する特別調整交付金分の金額確定に伴い、超過交付分を国・県に対して返還を行う。
内 訳	
①特定健康診査・保健指導補助金の超過交付に伴う国庫返還金	1,082千円
②特定健康診査・保健指導補助金の超過交付に伴う県返還金	1,083千円
③予防・健康づくり保健事業に対する県・特別調整交付金分の超過交付に伴う返還金	107千円
○一般会計精算金	109,349千円 平成30年度一般会計繰入金(法定内繰入金)の超過繰入に伴い、一般会計に対して返還を行う。
○病院事業繰入金	11,000千円 病院事業の一部経費が県・特別調整交付金分及び都道府県繰入金として交付されることから病院事業会計へ繰出しを行う。